

岩手県・平泉町、世界遺産のまちづくり

～文化財保護と地域を共生～

日本不動産研究所 盛岡支所
不動産鑑定士 昆野 吉隆

東日本大震災から約3カ月後の平成23(’11)年6月、平泉町の「中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏山」が世界遺産に登録された。東北・北海道では初の文化遺産で、往時の繁栄・思想を偲ばせる。

世界遺産登録に沸く岩手県であるが、県全体の観光客数は減少傾向にある(表参照)。一方、平泉町では震災により一時観光客は減少したものの、世界遺産登録を受け増加傾向にあり、震災前の水準を凌いでいる。

観光地点等入込客数(延べ人数)

	2009年度	2010年度	対前年度比	2011年度	対前年度比	対2009年度比
岩手県全体	30,310,004	27,870,165	-8.0%	23,848,698	-14.4%	-21.3%
うち平泉町	1,987,846	1,867,704	-6.0%	2,102,582	12.6%	5.8%

※「岩手県商工労働観光部観光課『岩手県観光統計概要(平成23年度版及び平成22年度版)』」のデータを基に作成。

町では従来から文化遺産を生かしたまちづくりを図っており、平成16(’04)年に「平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例」、平成21(’09)年に「平泉町屋外広告物条例」を定めている。

現在は、町内全域が景観計画区域(歴史・風土・一般景観地区)に指定され、特に世界遺産に近接する区域では、より積極的な景観規制誘導のため、さらに景観地区及び準景観地区が設定されている。具体的には、建築物の高さ制限(10m、13m以下等)、構造(原則木造建築)、屋根の形状・勾配・色彩等、外壁の材料・色彩等、壁面位置等について細かく定められ、新築・増築時等は町へ認定申請等が必要となる。

街並みを見渡すと、毛越寺周辺の県道は電柱地中化、カラー舗装等により整備され参道を演出し、平泉駅は震災により外壁破損等の被害を受けたが現在は改修され、駅名が金文字であしらわれ黄金文化を感じさせる。小学校や銀行等も条例に基づき景観を損なわない意匠が凝らされ、見慣れたコンビニ店の看板に至ってはモノクロ(通常赤や緑等の配所部

分が黒色) のため、一瞬何の建物なのか戸惑うこともあるが、町全体が一つの文化的景観をなしていると感じられる。



「整備された毛越寺の県道」



「毛越寺近くの銀行店舗」



「平泉小学校の外観」

一方で、町中に文化財が散在するため地域開発が難航するケースも少なくない。平成25(’13)年度は、平泉駅と中尊寺を結ぶ県道(中尊寺通り)の整備事業が着工され、平泉を代表する通りとなることが期待されている。平成29(’17)年度までに電柱地中化、石畳舗装化、中尊寺ハスを模した照明等を整備する予定だが、事業区間には無量光院跡があるため、ユネスコからは遺産価値を損なわない慎重な事業計画や遺産影響評価等が要請されている。



「現在の中尊寺通り」

今後は、文化財保護と地域開発という相反しかねない問題を解決し、いかに共生していくかが一層重要な課題となる。

藤原清衡の当時、東北地方は戦乱（前九年の役、後三年の役）で荒れ果て、清衡は平和を基調とした自然との共生社会を目指して平泉に仏国土（浄土）を建設したといわれている。震災により再び荒廃した東北の地―彼ならばどのような画を描くのだろうか。